

「短期特別論文査読制度」の概要

画像電子学会編集委員会

通常論文査読とは別に、通常査読よりも約半分の期間で査読判定する「短期特別論文査読制度」を試験実施する。

次に示す項目を熟読の上、お申込ください。申込時点で、記載内容を承諾しているとします。

1. 募集期間

期間を限定して、募集いたします。詳細は学会誌での募集案内（1次募集，2次募集予定），及びHPをご確認ください。

2. 査読期間

査読期間の目安を表1に示す。表1の査読期間を前提に第1次判定結果報告予定日を設定します。

表1 通常査読と短期特別査読における第1次査読判定時間の比較（目安）

査読種別		通常査読	短期特別論文査読
ショート ペーパー	① 査読幹事選定	1~4週	0.5週
	② 査読者選定	1~2週	0.5~1週
	③ 第1次判定結果報告	3~4週	1.5週
通常論文・ システム開 発論文など	① 査読幹事選定	1~4週	0.5週
	② 査読者選定	1~2週	0.5~1週
	③ 第1次判定結果報告	4~5週	2.5週

3. 評価方法

査読方法（投稿論文の評価方法）については、「論文投稿の手引き」及び「論文査読の手引き」に規定されている評価基準と同一基準で評価する。ただし、特集論文時に新たに定めた評価基準を設ける場合はそれに従う。

4. 費用

判定結果に分けて頁当たり投稿料（ x （円））と投稿料（ y （円））を定める。なお、掲載時には別途掲載料を申し受ける。ここで、ショートペーパー、論文・システム開発論文の総ページ数を p （枚）、査読回数を n とする。また、 $x = 2,500 \sim 10,000$ （円）と定める。金額は、募集時に案内する予定です。

(a) 即「採録」

投稿料: $y = x \times p$ （円）

本費用を、掲載料と合わせて請求する。（投稿料+掲載料）

(b) 「条件付き採録」判定後、「採録」

投稿料: $y = (1 + 0.5(n - 1))(x \times p)$ （円）

本費用を、掲載料と合わせて請求する。（投稿料+掲載料）

- (c) 「条件付き採録」判定後、「返戻」(割引)
投稿料: $y = 0.8x \times p$ (円)
本費用を、「返戻」判定通知時に請求する。(投稿料)
- (d) 即「返戻」(割引)
投稿料: $y = 0.5x \times p$ (円)
本費用を、「返戻」判定通知時に請求する。(投稿料)
- (e) 取り下げの場合
取り下げの時期を考慮して、(d)または(c)で対応する。

5. 申込方法

次に示す手順に従って、申込ください。

- 論文投稿前 (2週間前までに所定の情報を著者は事務局へ送付)
 - 投稿予定日, 投稿から第1次評価までの希望期間, 論文概要, 英和の区分, 頁数見込みなどを事務局にメールで送付 (担当: 福島, メールアドレス: hensyu@iieej.org)

【書誌情報記載例】

本制度を利用した下記の投稿論文を予定しています。書誌情報は以下のとおりです。

- (1) 論文番号: 201x-xxxx (後で, 事務局が記載するので投稿予定者は記入しないこと.)
 - (2) 投稿予定日: (本メール送付日より, 最低2週間後を設定してください。また, 予定日より2週間以上遅れた場合は, 受理通知は無効とし, 再度, 申込してください.)
 - (3) 第1次評価までの希望期間: 特になし あるいは xx日まで (学位審査予定日・判定限度日等がある場合は, それらの日を具体的にご記入してください.)
 - (4) 論文種別: 通常論文 システム開発論文 ショートペーパー ショートペーパー (システム開発)
 - (5) 論文タイトル (副題も含む) :
 - (6) 使用言語: 日本語 あるいは 英語 (どちらか一方を残してください.)
 - (7) キーワード: (5つ程度を記入)
 - (8) 論文概要: (投稿予定の論文の概要を300字以上 (日本語), 或いは, 200ワード (英語) で記述ください.)
 - (9) 頁数見込み: xxx 頁
 - (10) 論文専門分野: (別紙を参照し該当番号を記入ください。複数記入可.)
 - (11) 担当者 (第一著者, 或いは, 論文責任者等) 氏名及び連絡先: (氏名・所属・メールアドレス・電話番号・FAX番号)
- 本制度受理の可否の通知
本査読の事前申込 (メール送付) から, 7営業日以内 (休日期間を除く) に, 短期特別査読論文としての受理の可否を著者へ通知する。ただし, 当該論文に対する査読者が本制度対応可能であるかを踏まえて, 受理を判断する。必ず受理できるとは限らないことをご了承ください。

- 受理の回答後
 - 事務局から本制度における論文査読受理の回答を著者へ送付
 - 回答後、投稿予定日までに投稿を完了すること。投稿予定日から 2 週間以上経過した場合は、再度本制度申込を行うこととする。
 - 本制度を利用した論文投稿
通常査読と区別して短期特別論文査読制度を使用し論文を投稿する。(システム内の短期特別論文査読の項目を選び、投稿すること.)
- 本制度を利用した査読過程とその結果通知
 - 査読期間 2~3 週間が目安であり、査読判定後、一回目は投稿日より 4 週間以内、二回目以降は 18 日以内に事務局より査読結果が送付される。
- 判定後の対応
 - 採録判定の場合
事務局より、正式な採録通知が送付される。最終原稿提出の依頼と投稿料及び論文掲載料等を含めた請求書を送付する。
 - 条件付き判定の場合
事務局より、採録条件が送付されるので、基本的に 2 週間以内に修正論文を提出すること。修正論文提出が遅延した場合、最終判定が遅れても、一切学会は責任を負わないものとする。
 - 返戻の場合
残念ながら返戻となった場合、返戻通知が送付されるとともに、事務局から投稿料の支払い請求を行う。
- 採録時
 - 事務局の指示に従い、当該論文に関し、通常論文と同様に最終原稿提出、校正作業等を経て、学会誌、或いは、英文論文誌に掲載する。

6. 留意事項

- 「短期特別論文査読制度」希望として申込した時点で、本制度の内容を十分理解しているものとする。(受理の可否、査読期間、費用等)
- 短期特別査読投稿論文に関して、著者照会がある場合(条件付き採録判定の場合)、基本的に通知日から 2 週間以内に修正原稿を提出するとする。ただし、修正原稿の提出が遅延した場合、当初予定していた日程までに判定通知ができなくても、予め提示している本査読期間目安を満たしている場合、学会は一切責任を負わないとする。ただし、投稿料は発生することに注意。

以上